

自治会・回覧

会員各位

'17.9.08

桜台自治会

会長 宮崎 栄

自治会費納入(郵貯引落とし半期払い)のお願い

平成 28 年度の自治会費(ゆうちょ引落とし)半期払いの方の引落とし日は、
以下のとおりです。

引落とし日 (1 回目) 1 0 月 1 0 日(火)

再引落とし日 (2 回目) 1 0 月 2 3 日(月)

また、1 回目に残高不足でも、再引落とし日までに入金していただければ
引落としになりますので、残高の確認をお願いします。

尚、まだ会費の未納の方(郵貯で5月に引落としされていない方)は、ゆう
ちょ通帳をご確認頂き現金にて自治会事務局までお願いします。

又、現金払いで未納の方はお早めにお問い合わせいたします。

半年分 3,000 円 1 年分 6,000 円です。

なお、自動払込み手続きがお済みでない方は、桜台郵便局にて出来ますの
でお願いします。ご不明な点などありましたら郵便局または自治会事務局
にお尋ね下さい。

自治会費徴収に役員さんの負担が大きくなっていますので、ご協力をお
願いします。

以上

今年度活動スローガン：

みんなで創る 安全で安心の 美しい町

桜台自治会ホームページ：<http://www.i-sakuradai.jp>